

## ベビールームすこやか相模大野 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供されるサービスの内容、契約上における重要事項について説明いたします。

### 1 事業者(運営主体)の概要

事業者の名称	株式会社 ファースト
事業者の所在地	神奈川県相模原市中央区上溝 2590-15
事業者の電話番号・FAX	電話 042-707-2114 FAX 042-707-2116
代表者氏名	代表取締役 蛭谷 徹

### 2 事業の目的、運営方針

事業の目的	大野南地区待機児童解消と、保育施設の充実した街として大野南地区がアピールできる環境づくりの一端を担う
運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・いかなる時も、判断の基準は、『子どもの利益第一優先』である。</li><li>・職員と保護者が力を合わせ、地域に根ざした保育を実践する。</li><li>・園児が基本的な生活習慣・社会性が身につくよう援助する。</li></ul>

### 3 事業の概要

種別	小規模保育事業B型		
名称	ベビールームすこやか 相模大野		
所在地	神奈川県相模原市南区相模大野 7-18-12-102		
電話番号・FAX	電話 042-705-1497 FAX 042-705-1498		
責任者氏名	社会福祉事業すこやか 園長 前田 園寛		
事業開始年月日	平成 26 年 12 月 1 日		
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児
	3名	8名	8名
取り扱う保育事業	延長保育・一時保育		

#### 4 設備等の概要

建 物	鉄筋コンクリート造 6階建て1階部分 床面積 95.90 m <sup>2</sup>				
	室数	面積		室数	面積
乳児室(0歳児)	1	13.26 m <sup>2</sup>			
保育室(1・2歳児)	1	41.03 m <sup>2</sup>			
調理室	1	6.57 m <sup>2</sup>			
トイレ	1	2.44 m <sup>2</sup>			
事務室	1	4.91 m <sup>2</sup>			
その他		27.69 m <sup>2</sup>	合計		95.90 m <sup>2</sup>

#### 5 職員体制

常 勤		非常勤	
責任者(資格 保育士 )	1人		人
保 育 士	3人	保 育 士	10人
保育従事者	人	保育従事者	1人
保育調理員	人	保育調理員	4人

#### 6 保育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、国民の祝日(振替休日含む)及び年末年始

#### 7 保育・教育を提供する時間

##### (1)開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

## (2)保育標準時間認定に関する保育時間(11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間(11 時間)	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間(11 時間)	午前 7 時 00 分から午後 6 時 00 分まで
延 長 保 育 時 間	午後 6 時 00 分から午後 7 時 00 分まで(土曜日は除く)

## (3)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間(8時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間(8時間)	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延 長 保 育 時 間	朝:午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕:午後 4 時 30 分から午後 7 時 00 分まで(土曜日は午後 6 時 00 分まで)

## 8 利用料金

利 用 料 ( 利 用 者 負 担 )	保護者が居住する市町村が定める利用料
延 長 保 育 料	1 時間あたり 1,000 円(15分単位で計算)

## 9 利用料金の納入

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもとに市が決定します。なお、同時に2人のお子様を利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子様を利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。

職員の人件費や施設の維持管理費等、保育室を運営する経費として保護者の皆さまにご負担いただくものです。

○利用料金は、口座振替 でお支払いください。その際振替手数料(220 円)も同時に徴収させていただきます。

## 10 提供する保育の内容

- ・子どもの幸せ、健やかな成長、将来に向かって強く生きる力を育む。
- ・少人数の特徴を生かし、年齢や能力に合わせたきめ細かい保育の実践。

### <保育計画(年間)>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	・保育者と親密な関りを通して信頼関係が芽生え、愛情に満たされ安心して過ごす。
1 歳 児	・自我の芽生えが出てくる時期である。これを踏まえ、子供の発達を尊重しながら、信頼関係を育てていく。 ・外遊びの充実と体力づくり
2 歳 児	・友だちと一緒に遊ぶことを楽しみながら、人との関りを深めていく。
年 間 行 事	《保護者参加》・親子遠足 ・すこやかパーティー(3月中旬)等 《園内行事》・お誕生日会(毎月)・クリスマス会・夏祭り 等

### <クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	た ん ぽ ぽ 組
1 歳 児	ち ゅ ー り っ ぷ 組
2 歳 児	さ く ら 組

## 11 連携園について

小規模保育園は0～2歳児クラスまでの保育園であり、3歳児クラスからは他園へ転園する流れとなっています。現在優先的に入園できる園は下記のとおりです。

※優先的条件は年度によって変更が生じます。

連携園名（住所）	連携内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所 マミー保育園相模大野 (相模大野 7-3-3)</li> <li>・認可保育所 まあむキッズ相模大野南口 (相模大野 7-7-5)</li> <li>・保育所型認定こども園 まあむキッズ相模大野北口 (相模大野 5-29-10-1)</li> <li>・保育所型認定こども園 りとせ相模大野こども園 (相模大野 3-16-18)</li> <li>・認可保育所 りとせ相模大野保育園 (相模大野 3-14-2 4F)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育内容の支援</li> <li>② 卒園児の受け入れ</li> <li>③ 代替保育の提供</li> <li>④ 事故への対応</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保連携型認定こども園相模女子大学幼稚部 (文京 2-1-1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育内容の支援</li> <li>② 卒園児の受け入れ</li> </ul>

## 12 給食等について

園から提供する食事は、主食と副食・おやつ(午前と午後)です。

※お子様の発達に合った離乳食を提供します。

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・献立予定表の提供
- ・食育の取組 など

<アレルギー対応について>

- ・アレルギーマニュアル
- ・生活管理指導表の提出、除去食の提供 など

※尚、除去食の提供は誤食の危険性を回避する為、単一メニューとさせていただきます。

## 13 持ち物・ご用意いただくもの

### (1) 提出書類

- ・入園申込書
- ・災害時対応調査票
- ・児童家庭調査票
- ・入園までの生活状況
- ・利用契約書
- ・お迎えが予想される方の写真
- ・食材進行表

### (2) ご家庭でご用意いただくもの

- ・お昼寝用タオル(バスタオルサイズ)1~2枚
- ・園置き衣類(肌着・Tシャツ・ズボン各3枚)
- ・園置き戸外活動用上着(冬季のみ)
- ・哺乳ビン(必要なお子さまのみ)

### (3) 毎日持参していただくもの

- ・通園用バッグ
- ・水筒
- ・おたよりポーチ
- ・汚れ物を入れるビニール袋

### (4) ご負担いただくもの

- ・戸外活動用カラー帽子 1.200 円
- ・手ぶら登園(サブスク)オムツ・おしり拭き 2.508 円/月額
- エプロン・口拭き 877 円/月額

## 14 登園・降園について

### ※登園・降園共通事項

- ・園から配布する名札を掲示して園内へお入りください
- ・時間が予定表と相違する場合、わかった時点でご連絡ください
- ・QRコードをかざして登園・降園時間を登録してください

- (1) 登園(8:30 までは連絡帳システムにて、以降はお電話にてご連絡ください)
  - ・当日欠席の場合は 8:30 までにご連絡ください
  - ・認定事由(就労等)以外での登園はお控えください
  - 通院などやむを得ない場合は事前にご相談ください
  - ・土曜保育を利用する場合は事前に土曜保育申請書をご提出ください
  - ・台風などの自然災害で危険が予測される際は臨時休園となる場合があります
- (2) 降園の変更はお電話でご連絡ください

## 15 健康診断・健康管理について

- (1) 保育室では、内科健診、歯科健診、身体計測、尿検査等を行います。
- (2) お子様にアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。
- (3) 食物アレルギーで食物除去等が必要な場合には、医師の診断による「生活管理指導表」に基づいて行います。
- (4) 乳幼児健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容を連絡してください。
- (5) 普段と様子が違うとき(熱がなくても元気がないとき等)は、口頭で連絡してください。
- (6) 薬は原則としてお預かりできません。

※保育室では、主治医から乳幼児に出された薬は、元来その保護者が与えるべきであると考えています。医療機関を受診される際には、保育室に通室していることや保育時間を主治医に伝え、家庭での服薬で対応できるようにご相談ください。

- (7) 病気のときは、お子様の健康を考慮し、できるだけ休ませてください。  
とくに感染症にかかったときは、医師の許可があるまでは登室を控えてください。
- (8) 乳幼児のかかりやすい病気は、次の表のとおりです。  
表の1～9までの疾病については、登室するとき医師の「登校・登園許可等証明書」が必要です。  
表の10の疾病については、登室はできますが、「登校・登園許可等証明書」が出るまではプールに入ることができません。

表のア～クは、「登校・登園許可等証明書」は不要ですが、受診し医師の診断を受けてください。

病 名		主 要 症 状	
登校・登園許可等証明書が必要	1	百日咳	熱がなく特有の咳・夜間に多い
	2	麻疹（はしか）	発熱・くしゃみ・結膜炎・発疹
	3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発熱・耳の下がはれる
	4	風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状・発熱とともに発疹
	5	水痘（みずぼうそう）	発熱とともに水疱のある発疹
	6	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱のどの痛み・結膜の充血・目やに
	7	溶連菌感染症	高熱・咽頭痛・発疹
	8	流行性角結膜炎	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	9	急性出血性結膜炎（アポロ病）	結膜の充血・眼瞼のはれ・目やに
	10	伝染性膿痂疹（とびひ）	あせも等に化膿菌が入って水疱ができ次々に広がる（夏期水遊びの時のみ）

病 名		主 要 症 状	
登校・登園許可等証明書が不要	ア	流行性紅斑（りんご病）	軽度の発熱・顔面の紅斑
	イ	インフルエンザ	発熱・咳・のどの痛み・ふしぶしの痛み
	ウ	感染性胃腸炎	下痢の回数が多く水のような便、かぜのような症状をともなう
	エ	急性角膜炎（8・9を除くもの）	眼の充血及び痛み
	オ	手足口病	手のひら、足のうら、口の中に米粒大の水疱
	カ	ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み・のどの奥に水疱や潰瘍
	キ	RSウイルス	発熱・鼻汁・特有の咳・呼吸困難
	ク	マイコプラズマ肺炎	発熱・徐々に激しくなる咳・頭痛

# インフルエンザ等感染症にかかった時の登園のめやす

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」が平成24年11月に改訂され、登園の目安がわかりやすくなりました。乳幼児が集団で長い時間生活を共にする場所において、集団感染に至らないよう、目安を参考に配慮いただきますようお願いいたします。

## ★インフルエンザにかかった時の登園のめやす★

**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで（就学児は、2日を経過するまで）**

2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）より

### 【日数の数え方について】

日数の数え方は、その現象が見られた日は数えず、その翌日を第1日とします。

「解熱した後3日を経過するまで」の場合、例えば解熱を確認した日が月曜日であった場合には、その日は日数には数えず、火曜（1日）、水曜（2日）、木曜（3日）の3日間を休み、金曜日から登園ということになります。

図1 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方

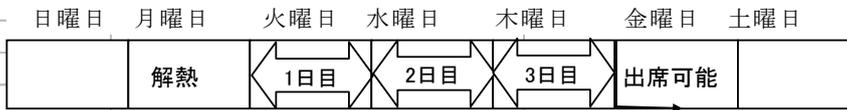
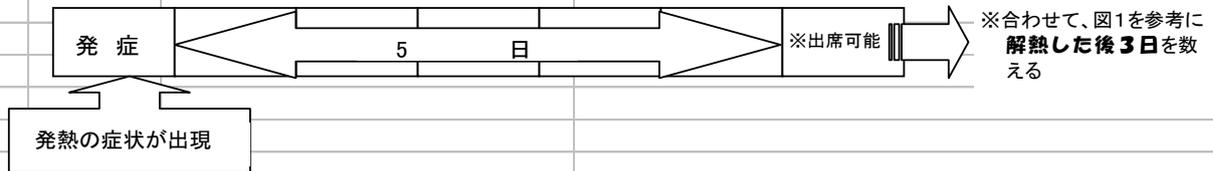


図2 「発症した後5日を経過」の考え方

インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際は、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。

水曜日 木曜日 金曜日 土曜日 日曜日 月曜日 火曜日



### その他の主な感染症

#### 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）

耳下腺、顎（がっ）下腺又は舌下腺の腫れがあらわれた後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

#### 百日咳

特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

#### 麻疹 （はしか）

解熱した後3日を経過するまで（病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある）

#### 風しん （三日ばしか）

発しんが消失するまで

#### 水痘 （みずぼうそう）

すべての発しんがかさぶたのようになり乾燥するまで

注）上記に掲載のない感染症についての登園のめやすは「2012年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）」によるものとしています

相模原市役所 保育課

## 16 嘱託医・嘱託歯科

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

嘱託内科	氏名 都築 慶光先生 (相模大野こどもクリニック)
	所在地 相模原市南区相模大野 3-3-1 ポーノ相模大野サウスモール 4F 電話 042-711-6031
嘱託歯科	氏名 山畑 智也先生 (上鶴間歯科医院)
	所在地 相模原市南区相模大野 9-15-28 電話 042-767-2342

## 17 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

一時避難所	相模大野南口公園 (南区相模大野 7-10)
地域避難所	南大野小学校 (南区上鶴間 1-5-1)
広域避難所	相模カンツリークラブ (南区相南 3)

## 18 緊急時における対応

保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

### <近隣の緊急連絡先>

警察署	相模原南警察署(南区古淵 6-29-2 Tel 042-749-0110)
消防署	相模原南消防署 上鶴間分署 (南区相模大野 7-40-4 Tel 042-743-0119)
保育	相模原市南子育て支援センター (南区相模大野 6-22-1 南保健福祉センター2階 Tel042-701-7700)

## 19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

避難訓練	災害訓練(毎月1回) 防犯訓練(年4回)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

## 20 償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	1名・1事故につき 15億円

## 21 傷害保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	障害見舞金 41万円～3,770万円 死亡見舞金 1,400万円～2,800万円

## 22 業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法:保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年4回、自己評価を実施
------------------	---------------------------------------

## 23 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	施設長 内山 綾子 電話番号 042-705-1497
相談・苦情解決責任者	株式会社ファースト 社会福祉事業すこやか 園長 前田 園寛 電話番号 090-3800-7001
第三者委員	社会福祉団体(ライオンズクラブ)役員 井筒 和美 電話番号 090-8987-9382

受付方法:面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

## 同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：ベビールームすこやか 相模大野

所在地：神奈川県相模原市南区相模大野 7-18-12-102

説明者職名：責任者 株式会社ファースト 社会福祉事業すこやか

園長 前田園寛 印

私は、書面に基づいてベビールームすこやか相模大野の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印(署名でも可)

児童から見た続柄：